

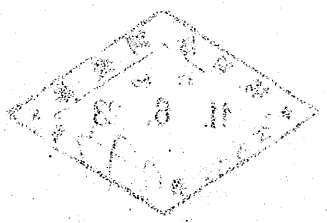
ノ状況左記ノ通りニ有之

記

- 一 争議發生ノ場所 京橋區新川町二ノ八
- 二 争議發生並解決日 六月十三日發生  
六月十六日解決

三 事業主側

- (1) 名称 小笠原水産株式会社
- (2) 本社所在地 京橋區新川町二丁目八番地
- (3) 事業主 住所同右  
取締役社長 下村康次郎  
運輸課(冷凍魚運搬)  
五十万圓(金額拂込)
- (4) 事業の種類 ナシ
- (5) 資本金 ナシ
- (6) 企業系統 ナシ
- (7) 使用従業員數 十三名 (船長一機關長一水夫五 大夫五 賄夫一)



- (1) 労働賃銀 日給最高百圓 最低三十六圓 平均四十三圓
- (2) 退職手当制度並福利施設ノ有無 ナシ
- (3) 事業主ノ団体關係 ナシ

四 労働者側

- (1) 争議参加者數 十二名 (船長ヲ除ク全員)
- (2) 争議参加者數組合加盟者數並組合名 十二名内 日本海員協會一名 日本海員組合十一名
- (3) 支援団体 日本海員協會 東京出張所及日本海員組合東京支部

五 争議發生原因

標記會社ハ大正十二年九月政府ノ補助ヲ受ケテ小笠原諸島ノ産業開發ノ使命ヲ帯ビテ創立シ再米内務省建造ニ係ルル東京府管理ノ汽船拓南丸ヲ無償使用シ受ケ小笠原東京間冷凍魚運搬ニ從事シ未レルカ遂年事業不振ニ赴キ到底収支相償ハス